



大きな声で名前をいってください

## 戸切小学校 入学式

今年、戸切小学校に14人が入学しました。今年度から同校については特別転入学が認められ、海老津、山田校区などから4人が入学しました。

入学式会場では、校長先生の質問に大きな声で返事をしていました。



みんな元気がいいですね!

3月定例会報告.....2ページ

第一回臨時会・特別委員会.....6ページ

一般質問.....8ページ

議会ひろば.....12ページ

# 3月定例会報告

平成12年度一般会計予算 77億5千900万円

「18歳選挙権」の早期実現を求める意見書

「可決」  
「可決」

第一回定例会は、3月2日から27日までの26日間開催されました。町長から、平成12年度一般会計予算など三十四議案の提出と一件の報告があり、議会からは岡垣町議会委員会条例の一部改正についての発議一件、意見書一件が提案され、審議結果は可決三十六件、同意一件という結果になりました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

(同意)

黒住孝道氏の辞任により、井土芳邦氏が選任されました。

井土さんは固定資産税についてはもちろん、税及び税務全般の知識、経験も卓抜な方です。固定資産税の適正・公平な評価や不服申立てなどの審査をお願いします。

附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

町が保有する情報を町民に開示し、公正かつ透明な町政の推進を図るため、岡垣町情報公開条例制定審議会が設置されることになりました。

手数料条例の全部を改正する条例

(可決)

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律が平成12年4月1日から施行されるに伴い、地方自治法の改正により、手数料条例の全部が改正されます。ただし料金については改正がありません。

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(可決)

地方分権による関係法律の整備により、条例の一部改正を行う必要が生じたため、一括提案により、次の条例が整理されました。

- 1、行政手続条例
- 2、税条例

- 3、町営住宅管理条例
- 4、防災会議条例
- 5、水防協議会条例
- 6、公共建物使用料条例
- 7、国民健康保険条例
- 8、公民館の設置及び管理に関する条例
- 9、漁港管理条例
- 10、道路占用料徴収条例
- 11、水道事業給水条例
- 12、下水道条例

印鑑条例の一部を改正する条例

(可決)

民法の一部を改正する法律により、印鑑条例の一部が改正されました。

中核文化センター建設準備基金の設置・管理及び処分に関する条例の廃止について

(可決)

昭和63年度に基金条例が制定されて以来、平成4年

に第一期施設が完了し、第二期施設についても平成11年度に事業が完了しており、所期の目的を達したことに伴い、廃止されました。

国民健康保険税条例の全部を改正する条例

(可決)

介護保険の実施に伴い、国民健康保険に加入している2号被保険者分の保険料が国民健康保険税と併せて賦課徴収されます。

おかがき総合福祉保健センターいこいの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

いこいの里の施設使用の変更及び公共施設予約システムの導入により、使用料の納付方法が変更されます。

敬老祝金条例の一部を改正する条例

(可決)

第二次行政改革推進計画に基づく事務事業の見直しにより、受給資格者の年齢及び祝金の額が変更になり

飼犬条例の制定について

(可決)

地方分権による関係法律の整備に伴い狂犬予防法の一部が改正され、その一部の事務が権限委譲されます。このため、現行の畜犬取締条例が廃止され、新たに飼犬条例が制定されました。



4月5日開所した吉木学童保育所

# 3月定例会報告

特別敬老祝金条例の一部を改正する条例

(可決)

敬老祝金条例の改正理由と同じく、事務事業の見直しにより、祝金の額が変更されました。

土地改良事業の施行について

(可決)

山下ため池(新松原区)の老朽化が進み、危険な状態にあることから、土地改良事業により堤体、取水設備、洪水吐など施設全体の改修が行われます。

岡垣サンリーアイ施設条例の一部を改正する条例

(可決)

岡垣サンリーアイ第二期施設のアリーナとフィットネスジムの開館と公共施設予約システム導入に伴い、使用料と納付方法が変更されました。

都市公園条例の一部を改正する条例

(可決)

宅地開発による「ことぶき公園」「かりん坂公園」の設置及び地方分権による関係法律の整備による改正です。

学童保育所設置条例の一部を改正する条例

(可決)

吉木学童保育所の新設に伴い、学童保育所設置条例の一部が改正されました。

岡垣町立体育施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

フィットネスジムの開館に伴い、武道館のトレーニング室が廃止されます。また、公共施設予約システムの導入により、使用料と納付方法が変更されました。

消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、職務等に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

民法の一部を改正する法律により、消防団員に関することについて改正が行われました。

平成11年度岡垣町一般会計補正予算(第7号)

(可決)

平成11年度の最終補正です。今回は、不用額が見込まれる各事業予算の減額財政調整基金や町営住宅建設管理基金への元金積立てなどによる予算補正です。これにより、歳入歳出それぞれ九千三百七万一千円が増額され、予算総額は九十五億九千九百九十四万円となりました。

平成11年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

今回の補正は、医療費が当初見込みより大幅に伸びたことにより、一般被保険者療養給付費の増額と、老人医療費の伸びに伴う老人保健拠出金の増額補正です。これにより、歳入歳出それぞれ九千六十二万六千円

を増額し、予算総額は二十三億六千八百六十七万七千円となりました。

平成11年度岡垣町公共水道事業特別会計補正予算(第4号)

(可決)

今回の補正は、これにより、歳入歳出それぞれ一千九百七万円が減額され予算総額は十三億二千五百九十六万六千円となりました。歳入では町債の借入額の減額、歳出では建設事業費等の減額や建設事業費の繰越明許が行われました。

平成11年度岡垣町農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

(可決)

今回の補正は、歳入では一般会計からの繰入金金の増額と町債の借入額の減額、歳出では農業及び漁業集落排水事業における建設事業費の減額や建設事業費の繰越明許が行われました。これにより、一千二百四十五万円が減額され、予算総額は四億七千六十六万円となりました。

平成11年度岡垣町水道事業会計補正予算(第3号)

(可決)

今回の補正の主な内容は、収益的収入については、使用水量が増える夏季に雨天が続く、水道使用料が当初見込みより減収となりました。しかしながら、新築家屋の同居などにより口径別納付金が増加しました。支出では、配水管の修繕費が増額されました。これにより、収益的収入は六百四十七万円を増額し、総額で四億八千八百九十一万五千円で、収益的支出は五十万円増額し、総額で四億三千六百七十六万一千円となりました。

資本的収入については、県工事である内浦橋改良工事に伴う水道工事負担金の増額と企業借入金金の減額で、支出については、海老津配水池築造工事に関する測量委託料が不用になったこと、改良事業費の入札残に伴う減額です。



設備が整ったフィットネスジム

## 平成12年度岡垣町一般会計予算

(可決)

平成12年度の町の事業全体を表したものです。

歳入歳出予算総額は、前年度より15・0パーセント減の七十七億五千九百万円が計上されています。

本年度の予算編成にあたっては、昨年に続く国の景気対策に基づき、地方公共団体に対する補助金など大幅な減少となっています。

また、本年度は地方分権一括法の成立や介護保険の実施など、避けて通ることの出来ない問題も多く非常に厳しい財政状況となっています。この中、ひとつづきり、まちづくりの施策を実現するための事業が盛り込まれました。

### 歳出の主な事業内容

#### 総務費関係

- ・第四次総合計画策定事業
- ・文書管理システム構築
- ・四町合併任意協議会負担金

- ・住居表示事業
- ・国際交流協会負担金

- ・衆議院議員総選挙経費
- ・国勢調査事業

- ・民生費関係
- ・在宅介護支援センター運営事業
- ・いこいの里施設管理運営費

- ・知的障害者デイサービス事業負担金
- ・健康・福祉まつり

- ・衛生費関係
- ・感染症予防事業

- ・健康対策事業
- ・労働費関係

- ・緊急地域雇用特別事業
- ・用地購入費

- ・農林水産業費
- ・良質米・良質麦生産対策

- ・事業
- ・一丁ため池整備事業負担金

- ・農業フォーラム
- ・商工費

- ・花まつり
- ・夏まつり

- ・まつり岡垣
- ・海がめ保護柵設置

- ・ふれあい公園散策路整備
- ・土木費関係

- ・町道の維持・改良費
- ・町営住宅建設事業費

- ・都市計画街路整備事業

- ・絵のある街角づくり事業
- ・消防費関係
- ・消防車庫の建設

- ・消火栓標識の設置
- ・教育費関係

- ・教育委員会基本構想策定事業
- ・内浦小プール改修工事

- ・海老津小校内放送施設整備
- ・ひとりづくり推進実践計画

- ・策定事業
- ・夢の体験塾事業

- ・災害復旧費関係
- ・鉾津復旧事業

- ・特別会計への繰出金



新校舎の建設が始まる (山田小学校)

## 平成12年度国民健康保険事業特別会計予算

(可決)

平成12年度の国民健康保険事業全体を表わしたものです。

予算総額は歳入歳出それぞれ二十二億八千九百九十四万七千円で、対前年度比0・39パーセント増となっています。特に歳入歳出とも介護保険制度の施行に伴う介護納付金が増となっています。

## 平成12年度老人保健事業特別会計予算

(可決)

平成12年度の老人保健事業全体を表したものです。

介護保険制度の開始に伴い、いままでは老人保健から給付されていた訪問看護など在宅サービスの一部と、老人保健施設による施設サービスなどが介護保険から給付されることになり、これにより対前年度比15・3パーセント減の歳入歳出それぞれ三十七億二万五千円となっています。

平成12年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

(可決)

平成12年度の事業全体を表したものです。

主な業務は、貸付金の回収及び起債の償還です。予算総額は四百二十八万四千円が計上されています。

## 平成12年度公共下水道事業特別会計予算

(可決)

平成12年度の事業費は、

十二億二千二百六十三万七千円で、海老津地区、戸切白谷地区等の管渠工事、吉木第二汚水幹線工事及び吉木汚水中継ポンプ場の詳細設計が予定されています。

これにより、下水道普及率は65・0パーセントに達する見込みです。

## 平成12年度農業及び漁業集落排水事業特別会計予算

(可決)

平成12年度の事業費は三億九千九百二十七万三千元で、処理工上の建設工事及び新松原地区の管渠工事、また、漁業集落排水事業では、農業集落排水事業との費用負担による処理工上の建設工事が予定されています。



平成12年度水道事業会計  
予算  
(可決)

平成12年度は給水戸数一  
万五千戸、年間総給水量  
二百八十五万二千立方メ  
ートルで、一日平均給水量七  
千八百十三立方メートルの  
計画で業務が進められます。  
予算は、収益的収入は四  
億九千六百二十三万三千円、  
支出は四億二千九百五十三  
万一千円です。

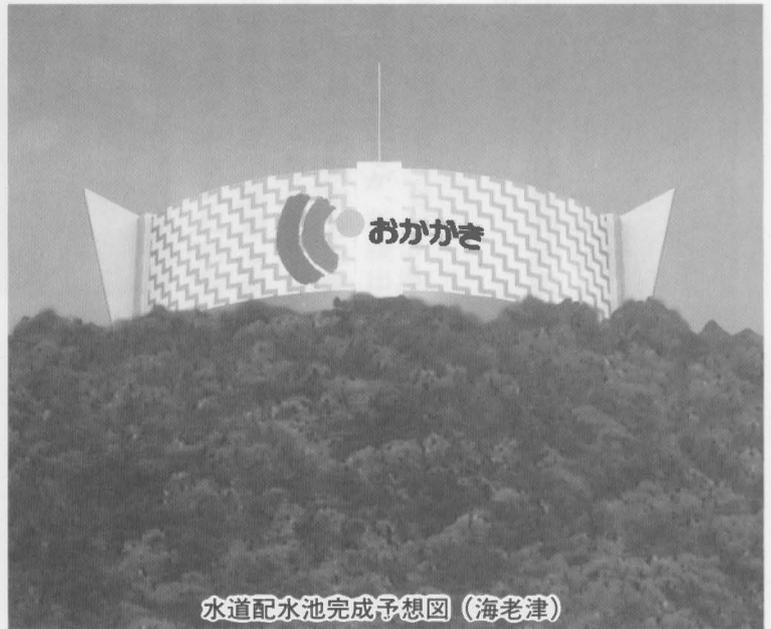
資本的収入は六億三千三  
百万円、支出は八億三千五  
十八万九千円が計上されて  
います。

道路線の認定及び廃止に  
ついて  
(可決)

今回の認定路線は、百合  
ヶ丘区(かりん坂)の宅地開  
発により、帰属を受けた路  
線など十五路線です。

岡垣町の公の施設に関す  
る協議について  
(可決)

知的障害者のデイサービ  
ス事業を実施するための施



水道配水池完成予想図 (海老津)

設として、遠賀町大字浅木  
に知的障害者デイサービス  
センターが完成しました。

この施設は郡内四町で維  
持・管理・運営されており、  
利用者についても郡内に居  
住している知的障害者とな  
っています。

芦屋町すぎな園施設を本  
町住民の利用に供させる  
ことについて  
(可決)

芦屋町が設置している

「芦屋町すぎな園施設」が  
郡内四町で維持・管理・運  
営されることになりました。

事業内容は、心身障害児  
通園・療育訓練・母子相談  
事業となっています。

岡垣町三吉集会所の設置  
及び管理運営に関する条  
例の廃止について  
(可決)

三吉集会所は、耐用年数  
の関係上、12年3月末まで  
廃止が延長されてきました

が、今回期限が来たため廃  
止されることになりました。  
これに伴い条例も廃止する  
ことになりました。

西部浄化センター土木工  
事請負契約について  
(可決)

農業及び漁業集落排水事  
業の汚水処理施設として西  
部浄化センターが建設され  
ます。工事金額は二億六千  
二百五十万円です。

岡垣町議会委員会条例の  
一部を改正する条例  
(可決)

地方分権の推進を図るた  
めの関係法律の整備等に関  
する法律の施行に伴う、議  
会委員会条例の改正です。

「18歳の選挙権」の早期  
実現を求める意見書  
(可決)

政治に対する無関心が年  
々広がりを見せており、特  
に青年層の政治への無感心  
の広がりには重要な問題とな  
っています。このような状  
況では政治に対して青年の  
意志が正しく反映されず、

政治はますます活力を欠い  
てしまうおそれがあります。  
若年世代の声をもつと政  
治に反映させるため選挙権  
年齢の引き下げを強く要望  
する意見書を内閣総理大臣  
や関係機関に提出いたしま  
した。

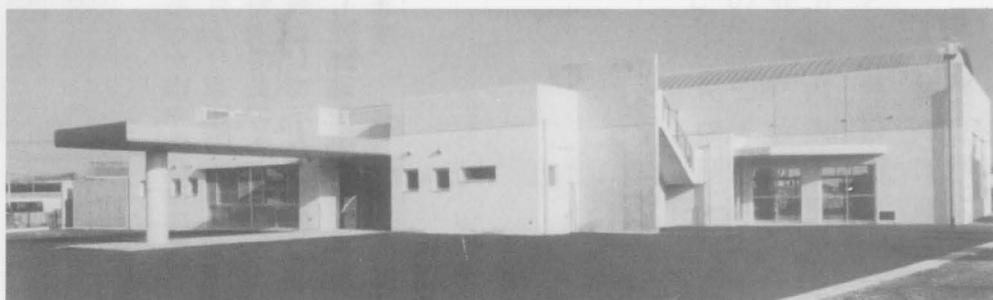
専決処分の報告  
について  
(報告)

平成11年度特定地域開発  
就労事業尾畑・小局線道路  
改良工事請負契約の変更で  
す。

就労事業の就労人員の増  
員による、事業量の調整の  
報告がありました。

陳  
情

本定例会に提出された陳  
情書と、継続審査になつて  
いた分の二件について審査  
が行われ、採択一件、継続  
審査一件となりました。  
台風等の被害に伴う緊急対  
策特別資金利子補給の助成  
についての陳情書  
(採択)



知的障害者デイサービス  
センター・さくら  
(遠賀町大字浅木に完成)

「周辺有事」の際に予想さ  
れる米軍による協力要請に  
対して地方自治体の原則的  
態度の確立を求める陳情  
(継続審査)

## 平成12年第一回臨時会

平成12年第一回臨時会が1月18日から19日までの2日間開催され、町長から一般職員の給与に関する条例の一部改正など十二議案が提出され、すべてが可決されました。  
紙面の都合により、議決状況のみをお知らせいたします。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

一般職の職員給与に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

平成11年度老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

平成11年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

平成11年度一般会計補正予算(第6号)

(可決)

平成11年度農業及び漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

(可決)

教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

平成11年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

平成11年度水道事業特別会計補正予算(第2号)

(可決)

## 特別委員会の構成

遠賀郡の合併に関する調査  
特別委員会

郡合併調査特別委員会として昨年、茨城県ひたちなか市や兵庫県篠山市などの先進地を精力的に視察しました。同年8月より遠賀郡四町合併任意協議会が発足と同時に、議会代表として、同特別委員の中から四名が参加しています。又、本年1月から各町住民代表として三人ずつ参加されるようになり、議論もすすんでいます。こうした経過をふまえて委員会の審議・調査研究をさらに、活発化していきます。



### 構成メンバー

委員	長	竹内	和	男
副委員	長	下川	路	勲
委員		久保	田	秀
委員		勢	屋	康
委員		大	堂	圈
委員		松	本	國
委員				治
委員				夫

## 中心市街地活性化に関する 調査特別委員会

議会において「中心市街地活性化調査特別委員会」を設置し調査研究を行い委員会の方向を出しました。

- 主な目標
- 1 商店街の活性化を早急に実現すること。
  - 2 大規模小売店舗との共存共栄を図るが、新規出店については慎重に検討。
  - 3 行政も商店主も最少投資で、最大の効果を出す商店街づくりに取り組む。
  - 4 広く町民の理解と合意を得ながら取り組む。
  - 5 町内外の住民が中心市街地を往来、回遊し楽しめる内容とする。
- 以上のことを基本に、調査研究をさらに活発化していきます。



### 構成メンバー

委員	長	安部	正	開
副委員	長	平山	弘	次
委員		木原	信	祐
委員		石井	要	資
委員		土屋	清	壽
委員		曾宮	良	

## 中西部地域観光開発に関する 調査特別委員会

岡垣町の中西部は、暮らしの中に四季を強く感じさせる自然豊かな地域です。しかし、農業漁業者の所得の伸び悩みや、兼業者や高齢化の進行等、多くの問題を抱えています。

農水産品に附加価値をつけるような産業の振興と、生産者が働きがいと喜びを感じる生活が出来るような環境整備が急がれます。

更に豊かな自然環境や田園風景、地域独自の文化を生かし観光開発を進め町民憩いの場を創り、東・中西部地域の人達の交流が、町の活性化に寄与することを願って、その実現に向けて努力します。



### 構成メンバー

委員	長	島津	惠	子
副委員	長	市井	広	海
委員		竹井	和	明
委員		竹井	信	正
委員		細川	光	利
委員		大森	忠	勝



竹内 和男議員

介護保険の動向について

質問 4月1日の介護事業

実施直前にあたり、①要介護認定の実施状況、②審査判定で非該当（自立）者に対する具体的な支援策、③指定居宅介護支援事業者の活動状況について尋ねる。

答弁 介護保険申請件数は、現在七八三件で六六四件が判定結果通知を受けている。判定内容は、要介護1で一八一件、次に要介護2で一二五件、要介護3は八一件、さらに要介護4と5を合せて一四四件と要支援一〇六件、自立が二七件、取り下げが一三件などとなっている。自立又、要支援に対して、オムツなどの介護用品給付や住宅改造成、寝具乾燥消毒、緊急通報装置



4月1日から介護保険がスタート

置給付貸与事業を行う。指定居宅介護支援事業者は、町内に七ヶ所あるが、詳しいケアプラン作成数は把握していない。

質問 家事援助の制限の話があるが、国は、「やむを得ない事情で家事が困難な場合は、現場判断で運用してよろしい」としているがどうか。

答弁 議員指摘の通りである。質問 「現在受けている福祉サービスは必要だから、行なわれていると考えられる」とも国が云っているが、現行の福祉サービスの後退はないと思つてよいか。

答弁 町としても、現在あ

子育て支援策について

るサービスは後退させないと考えている。

質問 新エンゼルプランをふまえて町のエンゼルプランを作成すべきと思うが見解を。

答弁 急速に進む少子化は、国の社会、経済に大きな影響を及ぼしている。保育サービス、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備などの支援の八分野から、少子化対策の中で、新エンゼルプランを含め、町で出来るものを検討する。

答弁 町として、現在あ

青少年健全育成について



石井 要祐議員

質問 本町における青少年

の健全育成はどの様な事業が行われているか。答弁 非行防止に関する事業、人材育成事業、生活体験事業等がある。質問 非行防止に関する事業はどの様な取組み方をしているか。

答弁 非行防止に関する取組みとして各区より一人ずつ補導員を委嘱し、年間を通して駅周辺を中心に街頭補導活動を実施している。質問 現在、町内における青少年の非行状況は。答弁 特に大きな事件等は起つてないが、高校生の喫煙が大きな問題である。今後継続して補導活動を実施し、青少年の非行を未然

家庭教育について

に防止していく。質問 非行防止事業の今後の課題をどの様に考えるか。答弁 補導員の体制を各小学校区毎に組織化し、更なる効果的な活動内容にした

質問 本町における家庭教育の施策内容を尋ねる。

答弁 各小中学校PTAが行う家庭教育事業、町PTA連絡協議会が行う家庭教育講演会、私立幼稚園が行う家庭教育事業等に対して補助金を交付して振興を図

答弁 町としては今迄通り「あいさつ運動」に力を入れていきたい。



青少年の善行表彰

つている。又、乳幼児をもつ親で組織された子育てサークルの活動支援として、会場使用料金の免除を行っている。今後は健康対策課・福祉課・社会福祉協議会や青少年育成関係団体等と連携を図りながら、子育てグループ・団体のネットワーク化を図つて支援していきたい。

質問 中央教育審議会が「家族と一緒に食事する事が重要だ」とする「心の教育」を答申したと聞いたが。

答弁 町としては今迄通り「あいさつ運動」に力を入れていきたい。

教育問題



大堂 園治議員

(総合学習を控えて)

質問 深刻な青少年の問題行動について、どこに要因があるかと認識しているか。

答弁 戦後、日本の経済重視の政策と画一的教育の弊

害が歪みとして発生していると思っている。

質問 隣町である芦屋中学でのナイフ刺殺事件についてどう認識し、感じているか。

答弁 他山の石とは考えていないし、この様な事件が発生すると町全体の雰囲気が悪くなるので、本町でも原因をしっかりと捕え、万全の対策を講じていきたい。

質問 教育改革が大きくなされようとしている時、教育委員の発想の転換と強い指導力が求められているが選任基準と職務実態はどのようなになっているか。

答弁 小学校区から一人ずつ、経歴や人格を尊重して選考している。職務は必要に応じて、招集し、会議を通して教育行政について、その務めを十分に果たして頂いていると思っている。



熱心に勉強する子どもたち

質問 総合学習に向けて学校現場では、教師の

意識改革と資質の向上が重要となるが、これらの対応はどのように考えているか。

答弁 戦後教育の大転換と責任は大きいと考えている。総合学習の狙いをしっかりと捕えて、目的達成に向けて教職員一丸となって最大の努力を傾注したい。

質問 家庭教育力が低下していると言われているが、その理由と対策についてどのように考えているか。

答弁 基本的な生活習慣を身につけさせることは、家庭の大きな役割ですが、この欠如が問題行動の要因のひとつとなっていると思われる。PTA活動等を通して、家庭とも十分に連携を図りながら、対策を進めていきたい。

質問 「地域の子ども」づくりを進めるうえで、地域の人の役割が大きいですが、その対応をどのように進めるのか。

答弁 地域のコミュニティ基地としての公民館の活用を促進するために、関係者と十分協議し、実践を図っていききたい。

質問 総合学習に向けて学校現場では、教師の

大型公共事業の発注について



平山 弘議員

質問 山田小学校や町営住宅建設など、町的大型公共事業の発注方法について、

地元商工業者がより容易に、より多く参画出来るように、共同企業体、分離発注、部分発注などの方式をとるよう求める。

答弁 発注方法はまだ決まていない。工事の規模、技術的難度等を考慮して決めていく。

地元業者の参入可能な工事であれば、その機会を与えたい。

交通安全対策について

質問 福銀前・赤井手交差点の南側(高陽団地側)町道



急がれる赤井手交差点付近の歩道整備

両サイドの歩道を、拡幅・新設して歩行者と自転車通行の安全対策を図るよう求める。

質問 歩道は歩行者の安全と快適性を確保するものである。この交差点は交通量の多いところであり、整備するには用地費・補償費など膨大な予算を要するので、国の指導を受けながら補助事業を模索していく。

しかし、学級編成は国の基準があり、町の教育委員会では判断できないことになっている。

質問 福銀前・赤井手交差点の南側(高陽団地側)町道

学校教育について



細川 光利議員

農業問題と  
まちづくり(その四)

一、岡垣町の農業の現状と  
振興策について

質問 農業者は稲作の減反押付けと米の価格下落、さらに外国からの農作物の輸入により、二重、三重に苦しめられている。日本の食糧自給率をカロリーベースで計算すると39・0パーセントで、日本人が必要とする食料の六割を外国に依存している。世界でもそれほど外国に食料を依存している国はない、町にとって農業、農村は、まちづくりの基盤である。

答弁 国の減反政策により、二・三haを減反している、減反分を米生産量で計算すると、一、〇三二七(一七、〇六四俵)金額で二億六、七〇〇万円の減になる。国、



麦の消毒(新松原区)

県の補助事業で麦・大豆等の転作、園芸農業確立事業を行っている。

一、町農業行政の重点施策について

質問 先祖が瑞穂の国と自負した日本で農地が荒廃しているだけでなく、国土保全・自然環境保全・食料安全の上からもこれ以上黙認できない重要な行政課題である。農業者は展望の見えない中で、高齢化・担い手・後継者問題をかかえながら、汗と土にまみれて、ただ黙

々と働き、農業と農地を守りつづけている。自然を愛し、土と共に生きていく農業者と共に語りあっている町の農業行政が今こそ重要である。

答弁 農業問題は重要である。役場担当職員が地域にでていく必要がある。そのためには農業専門家など嘱託職員をいれて、機構・人事の充実をはかる。議会にも特別委員会をつくって調査・研究をしてもらいたい。



久保田 秀昭議員

遠賀郡四町  
合併について

質問 町として任意協議会に臨む姿勢及び考えについて答弁を求める。

答弁 地方分権、少子・高齢社会、介護保険等への対応などを進めていくために有効な手段ではないかと言われているので、任協の中で調査研究を進めていきたい。全体的に住民福祉は充実できると思う。今より住民福祉が低下するようなら、合併はあり得ないと思う。

質問 課長が行った合併調査報告書の結果はどうだったのか。

答弁 理事会で調査しているが評価まではしていない。

質問 公表しないのは合併が良いかどうかはつきりしないからだと思う。任協で何故合併を検討するのか、



遠賀郡4町合併任意協議会

遠賀郡四町合併任意協議会

理念について四町長で合意されているか。

答弁 任協は各町議会で決議されたのをうけ、執行部が作っている。この基本を理解してもらいたい。

質問 議会が議決したからしているだけで、町長としての考え方なしで任協に臨んでいるのか。

答弁 任協は議会の議決を尊重するために作った。最初の答弁どおりです。

質問 「有効な手段ではないか」と誰が言っているか、

よく分からないが、任協のなかで調査研究を進めていくとされる内容だ。

答弁 将来的に財政的に苦しくなるのでそれを打開するために、合併を考えている。合併により行財政運営の効率化を図って職員などの定数を見直し、それで浮いた分を住民福祉などに還元する。しかし、良い面ばかりではなく、悪い面も出てくるので、そのバランスのなかで、皆さんが判断されるものと考えている。

理念について四町長で合意されているか。



総合グラウンドの公設トイレが不足している



矢島 恵子議員

介護保険の横出しサービスについて

質問 給食サービスに対する将来的な見直しと対応について。

答弁 現在週二回、一回一〇〇食程度を「いこいの里」の調理室で夕食の弁当を作り高齢者に配食をしている。

今後、配食回数が増加及び一回一五〇食以上のサービスを提供する場合、調理室の広さや、調理や配食に携わるボランティア数との関係からも、事業の見直しが必要となる。

調理、配食共にボランティアが主体の事業である。

数量が増加する場合は民間活力を導入するなど、社協と協議、検討を行い、給食サービスの充実を図りたい。

「快適な公共トイレの建設をのぞむ」

質問 公設トイレの建設に対する考え方を問う。

答弁 地域の暮らしに根ざした日常的、実質的なトイレの建設が大切だと思う。

今後は、施設に付随した公共トイレだけでなく、利用者のニーズをよく調査、検討し、本場に役立つトイレの建設を行う。

質問 総合グラウンドのトイレの増設について。

答弁 総合グラウンドのトイレ数が不足していることは承知している。特に女性用トイレは少ないと思う。

予算の都合もあり、緊急用として移動式の仮設トイレを設置する。

グラウンドを利用する女性数も増えているし、現在の参加人員より多い大会等を考慮しながら施設改善計画を行う。



竹井 信正議員

介護保険実施について

質問 戸惑い、不安や疑問の中で、4月1日からスタートする介護保険は、老人家族に多くの問題を浮上させている。町の基本的な取組みは。

答弁 介護保険は、高齢者にとって複雑であるため、利用者の相談、苦情を受けて介護保険制度の定着、成熟を目指す。

質問 介護サービスが認定されなかった時の支援策はどのように考えているか。

答弁 自立と認定された方には平成12年度予算で、軽度生活援助、並びにいき

いきデイサービス支援事業を対象として、行うようにしている。

第三次総合計画の総括について

質問 平成3年から始った第三次総合計画は、12年度で終るが、町民の皆さんにどう答えたのか。

答弁 総合計画の評価は、住民の満足度で計られる。昨年度行った住民アンケート調査の中で「住みよい」「まあ住みよい」と、八割以上が答えている。特に住みよい理由として、「自然が豊か」「公害が少ない」

「文化施設が充実している」とあった。第三次での積み残しは、第四次の中で検討していく。

質問 住環境の中で、指摘している高陽団地で、救急車、消防車が入れないところがあるが、どのように対応するのか。

答弁 高陽団地は土地計画法前に造成されているので道路幅が狭い。又、高齢化が進んでいるだけに、第四次総合計画の中に取り入れ、住みやすい町づくりの観点の中からも、視野の中に入れている。



岡垣町第三次総合計画

後期基本計画

岡垣町

# 連合審査会とは？

案件の付託を受けた委員会が、他の関連する委員会と合同で審査のための会議を開くことを言います。

常任委員会または特別委員会に付託された案件は、その付託を受けた委員会が本会議から独立して審査、調査をし、どこからも制約を受けずに意思決定を行ないますが、議案の内容が他の委員会の所管事項に関する事件である場合に、必要により当該委員会と協議して、連合して審査するために開く委員会のことをいいます。

連合審査会においては、審査または調査のため説明、質疑、意見の申し出のみを行い、討論、採決は行ないません。

連合審査会は、審査または調査の一特別審査形態であって、案件の討論の前までに認められるものです。

案件に対する意思の決定は、付託されている委員会にあるので、その主たる委員会において、討論、表決されるので、連合審査会での討論、表決はありません。岡垣町議会の連合審査会は四役及び全課長同席で行われます。

平成12年第1回岡垣町議会定例会審議結果表

会期	月	日	曜	開議時刻	摘 要	備 考
第1日	3	2	木	午前9時30分	開議者の提出案採 議案の採決 委員の理由付託 指名説明質疑 議決	初 日
第2日	3	3	金	※※※※※※※※	休 会	
第3日	3	4	土	※※※※※※※※	休 会	
第4日	3	5	日	※※※※※※※※	休 会	
第5日	3	6	月	午前9時30分	連合審査会(補正予算)	
				午後1時30分	議 会 運 営 委 員 会	
第6日	3	7	火	議 運 終 了 後	本 会 議	一般質問
第7日	3	8	水	午前9時30分	総務常任委員会	
第8日	3	9	木	午前9時30分	文教厚生常任委員会	
第9日	3	10	金	午前9時30分	経済建設常任委員会	
第10日	3	11	土	午前9時30分	速賀郡の合併特別委員会	農業委員会
第11日	3	12	日	※※※※※※※※	休 会	中学校卒業式
第12日	3	13	月	午前9時30分	観光開発特別委員会	
				午後1時30分	市街地活性化特別委員会	
第13日	3	14	火	午前9時30分	全 員 協 議 会	
第14日	3	15	水	午前9時30分	連 合 審 査 会	
第15日	3	16	木	午前9時30分	連 合 審 査 会	
				連合審査終了後	文 教 厚 生 常 任 委 員 会	
第16日	3	17	金	午後3時00分	議 会 運 営 委 員 会	小学校卒業式
第17日	3	18	土	※※※※※※※※	休 会	
第18日	3	19	日	※※※※※※※※	休 会	
第19日	3	20	月	※※※※※※※※	休 会	春分の日
第20日	3	21	火	午前9時30分	連 合 審 査 会	
				連合審査終了後	広 報 委 員 会	
第21日	3	22	水	午前9時30分	一 般 質 問	
第22日	3	23	木	午前9時30分	一 般 質 問	
第23日	3	24	金	※※※※※※※※	予 備 日	
第24日	3	25	土	※※※※※※※※	休 会	
第25日	3	26	日	※※※※※※※※	休 会	
第26日	3	27	月	午前9時30分	委員に 対する 報告 質疑 討論 採決	最 終 日



## “予算審議に白熱する

### 連合審査会”

## 編集後記

花の香り漂う良い季節をむかえ、平成12年第一回定例会も無事終了いたしました。

今議会は、当初予算や地方分権の推進に伴う関係条例の整備など、多くの議案が提出され、それぞれ各委員会に付託され審議が行われました。特に連合審査会では上着を取り、緊張の中にも白熱した質疑・答弁が行われました。「大切な税金」これを厳しくチェックすることは当然のことです。

第一回定例会も終わりましたが、介護保険、商工業の活性化、農業後継者などまだまだ問題は山積です。個人活動を含み、時間不足を痛切に感じています。しかしながら、健康には十分注意を払い、岡垣町の発展のために頑張っていきたいと思います。

〈下川路 勲〉

- 議会広報委員会
- 委員長 木原信次
  - 委員 竹井和明
  - 委員 勢屋康一
  - 委員 下川路 勲
  - 委員 曾宮良壽